

第 2 号議案

広域機関システム 電源 I 〳 広域調達対応の運用開始について (案)

広域機関システムの電源 I 〳 広域調達対応として、第 2 3 5 回理事会第 6 号議案に基づき策定したプロジェクト計画により、システムの設計、構築、試験等の作業及び移行計画の作成を実施し、別紙のとおり運用開始に必要な準備が完了した。情報システム管理規程第 2 7 条の規定に基づき、本システムの運用開始は妥当であると判断したことから、検収前使用依頼書を発行し、以下のとおりシステム運用を開始する。

1. 業務運用開始日

2 0 2 0 年 1 2 月 1 日 (火)

なお、業務運用開始前に訓練系を利用し広域運用センターと一般送配電事業者間での習熟訓練を行うため、システムの使用開始は 1 1 月 1 9 日 (木) とする。

以 上

【添付資料】※別紙は、セキュリティ仕様に該当し、情報管理規程第 4 条 (情報の格付の区分) の規定に基づき、外部秘 (非公表) とする。

別紙 1 : 広域機関システム 電源 I 〳 広域調達対応の運用開始について

別紙 2 : 検収前使用依頼書 (電源 I 〳 広域調達)